

ふたば

2014
6月号
災害版No.37



表紙写真：子どもたちの健やかな成長はみんなの願い



町民の皆さんへ

平成26年度第1回双葉町行政区長会を4月25日、いわき事務所で開催いたしました。新しい行政区長4人を含む17人の行政区長に委嘱状を交付しました。長期にわたり、全国各地に町民の皆さまが避難している中、行政区長の皆さまには、それぞれの地区住民同士の絆の維持・発展のため、大変なご苦労をおかけしていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。今後も行政区長の皆さまのご意見を伺いながら、双葉町の復旧・復興に向けて山積する課題に対応していく考え方であります。さらに、町民の皆さまの絆を繋ぎ止めていくための本年度の重点施策として、大字総会参加費の一部助成を実施してまいります。

次に、4月21日に、第6回双葉町復興推進委員会をいわき事務所で開催しました。本年度初めてとなる今回の委員会では、まず本年3月5日に策定した双葉町復興まちづくり計画（第一次に基づく事業計画（実施計画）の概要と福島県における復興公営住宅の整備状況について、それぞれ説明を行いました。そして、今後の審議の進め方にについて議論を行い、双葉町の将来像と町民の今後の暮らしと町民コミュニティの2点について、今後委員を4つ程度のグループに分けて、座談会形式によ

り意見やアイデアを出し合っていくことをとどめています。

双葉町長 伊澤 史朗

り意見やアイデアを出し合っていくことをとどめています。

さて、中間貯蔵施設について申し上げます。4月25日、環境省の井上環境副大臣から内堀福島県副知事、双葉町と大熊町の町長・議長に対して、中間貯蔵施設等に係る措置等（中間貯蔵後30年以内の県外最終処分の法制化用地の取扱い、生活再建策・地域振興策）についての追加の回答を受け、5月1日に開催された双葉町議会全員協議会で住民説明会の開催が承認されました。これを受けて、現在、福島県内外16回にわたって国による中間貯蔵施設に関する住民説明会が開催されており、直なご意見を出していただきますようお願いいたします。なお、中間貯蔵施設の建設受入れの是非の判断にあたっては、町としては、住民説明会で出されたご意見を踏まえるとともに、議会、行政区長会との協議さらには福島県、大熊町との連携を図りながら、引き続き慎重に対応していく考えでありますので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

4月18日、人気ロックバンド "LUNA SEA"（ルナシー）のギタリスト、INORAN（イノラン）さんが双葉町役場いわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長と懇談しました。

懇談には、キャンドルアーティストのCandle JUNE（キャンドル・ジュン）さんも同席し、資料により説明を聞きながら伊澤町長と双葉町の復興の現状と課題について意見交換を行いました。

また、お二人から町の復興に取り組む職員に対して激励の言葉があり、町への支援を継続していきたいとのお話をいただきました。（写真右、イノランさん、写真左、キャンドル・ジュンさん）

継続した支援を約束



子どもたちの健康を願って



5月12日、千葉県千葉市に避難している千代田信一さん（羽鳥）から、双葉町の幼、小、中の子どもたちへムクロジ（無患子）の実で作った手作りの笛とストラップをご寄贈いただきました。

ムクロジは子どもが使うことが無い樹という意味の樹木で、実は羽子板の羽根の黒い玉に使われています。千代田さんは四街道市に避難している時に双葉町にもあったムクロジの樹を偶然見つけ、実で笛やストラップを作り、近くの小学校などに寄贈したところ、大変喜ばれたということです。実を洗って、乾燥させ、殻を開いて綿を除去してと手間はかかりますが、双葉町の学校が再開したことから、子どもたちの健やかな成長を祈り、病気などにならないようにと願いを込めて作ったと話されていました。

双葉町復興支援員の紹介

5月1日より復興支援員として
小野綾子さんがいわき事務所に
勤務しています。



に参画してからは、何度も福島に足を運びました。福島でお会いする方々は本当に素敵な方ばかりでしたが、外部から来た私はわからない大変な思いもたくさんされているのだろうなということを感じていました。

双葉町の方々のように、福島の中でもさらに大変な思いをされている方がいらっしゃることも知りました。

5月より、双葉町復興支援員としていわき事務所に勤務しています、小野綾子（おのあやこ）と申します。広報 コミュニティ支援を担当させていただいております。

東京都江東区出身で、これまでに証券会社の営業、企業との復興プロジェクト運営を経験してきました。震災時は、東京の証券会社のオフィスになりました。

その後も仕事に追われる日々を過

ごしていましたが、もっと社会のため、人のために役立つ仕事がしたい

という気持ちが強くなり、ご縁があつて東京の民間企業と一緒に東北の復興を支援するプロジェクトに参画す

ることになりました。プロジェクト

を運びました。そこで、福島の方、双葉町の方と近い距離で関わりたいと考えていた折に双葉町復興支援員の募集があり、迷わず応募いたしました。私は東北に関わるようになつたのは震災の2年後です。福島、そして双葉町について知らないことばかりです。ですので、まずは住民の方が日々何を思われているのか、お話を伺うことから始めたいと考えています。

証券会社勤務や復興プロジェクト参画で得た経験を活かして、双葉町のお役に立てるよう頑張ります。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

両竹行政区総会・交流会 開催のお知らせ

両竹行政区長 齊藤 六郎

大字総会・交流会を開催いたしますので、ご参加ください。

○日 時 6月28日(土)～29日(日) 1泊2日
総 会…午後4時～
交流会…午後6時～

○場 所 かんぽの宿いわき
いわき市平藤間字柴崎60
☎ 0246-39-2670

○会 費 1人…11,000円
日帰りの場合…4,000円

※交通費を補助しますので、会場までの往復の距離を記録して来てください。

※参加される方は、準備の都合上、下記まで早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】 区 長 齊藤 六郎
☎ 080-6039-4185

季節を通して 花いっぱいに



白河市郭内仮設住宅自治会（谷充会長）では、集会所の前にある「みんなの花壇」のプランターに、一年中楽しめるように花を植え、仮設住宅に住む人々の心を和ませています。自治会は、昨年の第46回花いっぱいコンクールで奨励賞を受賞しました。その後も引き続き、葉ボタンやチューリップの球根などを植え、会員の皆さんのが水やりや手入れをして育て、春にはみごとな花が咲きました。また、プランターは「フタバ町」の文字の形に並べられており、双葉町を想う気持ちが伝わってきます。

谷自治会長は「避難生活が続く中で花を見ることで少しでも皆さんのが心の安らぎを持ってほしい」と話されました。

※谷自治会長より写真の提供をいただきました。

行政区長会

4月25日と5月16日、いわき事務所大会議室において、双葉町行政区長会が開催されました。

○4月25日開催

開会の後、伊澤史朗町長から17人の行政区長を代表して新山行政区長の富沢信一さんに委嘱状が交付されました。任期は平成28年3月までの2年間です。

行政区長の皆さんには、地域のコミュニティの崩壊が心配されている中、全国各地に避難している町民の皆さんとの橋渡し役という重要な仕事を担つてくださいています。

伊澤町長はあいさつの中で「平成26年度は町民の皆さん一人ひとりの生活再建と町の復興を目指して様々な課題に誠心誠意対応していきたい。今年度は双葉町の将来の帰還・復興への道筋をつけ、町民の皆さんのが先の見える形となるよう復興元年の年にしたい」と述べ、復興公営住宅や町立幼、小学校、損害賠償、モデル除染などについて町民の皆さんのご意見を拝聴しながら一つ一つ取り組んでいきたいと述べました。



▲委嘱状の交付(4月25日)

課から「東京電力による住宅等への進入路及び個人墓地の除草について」、健康福祉課から「平成26年度双葉町総合健診の日程について」説明を行いました。

行政区長からは、行政区の交流会、イノシシの駆除、地区文化財の修復、地区公民館や屯所の損害賠償、健診の際のバスの運行、タブレット端末等についての質問や要望がありました。

続いて、特別職、課長職並びに新入職員の紹介が行われました。

町からの連絡事項として、住民生活

○5月16日開催

開会後、伊澤町長のあいさつに続き

石田翼行政区長会長から「震災から3年が過ぎ、町民にとつては長くて大変な日々を過ごしています。本日は国の方から中間貯蔵施設についての説明がありますので、皆さんの忌憚のない意見を出していただきたい」とあいさつ

がありました。

次に三好信俊大臣官房審議官が資料により、中間貯蔵施設に係る経緯、施設の設置案、安全対策などについて説明しました。

行政区長からは、「除染で出た廃棄物は推計を超えることはないのか」

行政各区長からは、「モニタリングのデータを提示してほしい」「モデル除染のデータを知りたい」「文化財をどのように扱うのか」など多くの意見が出されました。



▲新入職員紹介(4月25日)



▲国から中間貯蔵施設についての説明(5月16日)

「廃棄物の運搬の安全性は確保できるのか」、「住民説明会には多くの町民が参加できるようにきめ細やかにやつてほしい」「不測の事故が起きた場合の対応策はどうなっているか」「30年内に中間貯蔵施設から県外で最終処分するという担保は何か」「中間貯蔵施設を設置した場合、著しく自然環境が変わることはないか」「双葉町の再生を念頭において、将来像を提示してほしい」「モデル除染のデータを

町からの説明事項では、行政区総会助成金について総務課から説明を行いました。

行政区長紹介



行政区長会 事務局
羽鳥行政区長
まつ き ひで お
松木 秀男さん
白河市居住



行政区長会 会計
三字行政区長
か むら ひでのり
加村 英敬さん
埼玉県加須市居住



行政区長会 副会長
細谷行政区長
おおはし よういち
大橋 庸一さん
いわき市居住



行政区長会 会長
寺松行政区長
いし だ よく
石田 翼さん
いわき市居住



郡山行政区長
さいとう そういち
齊藤 宗一さん
いわき市居住



下条行政区長
さくもと しんいち
作本 信一さん
埼玉県加須市居住



行政区長会 監事
両竹行政区長
さいとう ろくろう
齊藤 六郎さん
茨城県つくば市居住



行政区長会 監事
新山行政区長
とみざわ しんいち
富沢 信一さん
栃木県下野市居住



下長塚行政区長
いしかわ えい じ
石川 荣次さん
いわき市居住



長塚二行政区長
はらなか よしひろ
原中 良博さん
いわき市居住



長塚一行政区長
こ はた のり きよ
木幡 智清さん
いわき市居住



石熊行政区長
おおもり ただ お
大森 忠雄さん
郡山市居住



山田行政区長
わたなべ かず み
渡部 一美さん
いわき市居住



よろしく
お願いします



浜野行政区長
すがもと ひろし
菅本 洋さん
京都府向日市居住



中田行政区長
にいかわ とし み
新川 敏美さん
いわき市居住



鴻草行政区長
い ど がわのりたか
井戸川則隆さん
郡山市居住



渋川行政区長
あさかわ よういち
朝川 洋一さん
いわき市居住

平成27年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間：平成26年5月29日(木)から平成26年6月27日(金)まで

第1次試験日：平成26年7月27日(日) 午前9時から午後3時までの予定

○受付は、月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に行います。

○郵送による申し込みをする場合は、平成26年6月25日までの消印有効。

○申込用紙は、全職種について双葉町役場いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付しています。

また、申込書の郵送も可能です。（郵送での請求方法は、下記「6 受験手続及び受付期間」を参照してください。）

※申込書の提出先は、双葉町役場いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんので、ご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早目に手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

| 職 種 | 行政職 | 土木職 | 建築職 | 保健師 |
|--------|-----|-----|-----|-----|
| 採用予定人員 | 若干名 | 若干名 | 若干名 | 若干名 |

2 受験資格 (学歴は問いません)

| | |
|------------------|--|
| 行政職 (大学卒程度試験) | 昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 |
| 土木職 (大学卒程度試験) | 昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 |
| 建築職 (大学卒程度試験) | 昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 |
| 保健師 (短大卒程度試験) | 昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成27年4月1日までに取得見込みの者 |

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

| 試験種目 | 試験職種 | 出題分野 |
|--------------|--------------------|--|
| 教養試験 (筆記) | 行政職・土木職 建築職・保健師 | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
| 専門試験 (筆記) | 行政職 | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 |
| | 土木職 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工 |
| | 建築職 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境理論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 |
| | 保健師 | 地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む）、保健福祉行政論 |

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

| 試験職種 | 内 容 |
|---------|--|
| 行政職・土木職 | (ア) 論文試験 倫理性、表現力をみる |
| 建築職・保健師 | (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出 |

4 試験の期日及び場所

| 区分 | 期日 | 場所 | 合格発表 |
|-------|----------------------------------|---------------|-----------------|
| 第1次試験 | 平成26年7月27日(日) 午前9時から午後3時までの予定 | 福島大学 (福島市) | 9月中旬 |
| 第2次試験 | 日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。 | | 第2次試験日から30日以内の日 |

5 合格者の採用

(1)合格者は採用候補者名簿に記載され、平成27年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2)例えば、平成27年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成27年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成27年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

（注）受験者本人並びに第三者に閲わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場いわき事務所総務課へおいでください。

[問い合わせ先]

〒947-8212 福島県いわき市東田町2-19-4
双葉町役場いわき事務所総務課行政係

☎ 0246-84-5201

6 受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240ミリ×332ミリ）を必ず同封し、双葉町役場いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙の交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2)申込みの方法

①申込用紙に必要事項を記入して、双葉町役場いわき事務所総務課へ提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120ミリ×235ミリ）を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

②受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

（受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

(3)その他

①受験の際は、「H B」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

②試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用して下さい。

※鉄道の最寄駅はJR東北本線 金谷川駅（福島駅から東京方面へ2つ目の駅）から徒歩5分

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、平成25年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成24年度一般会計決算）

| 住民基本台帳人口 (24年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 23年度の人件費率 |
|---------------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
| 6,589人 | 5,462,148千円 | 356,008千円 | 833,380千円 | 15.26% | 10.39% |

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成24年度一般会計決算）

| 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり給与費 B/A |
|-------|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------------|
| | 給 料 | 職員手当 (退職手当を除く) | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 86人 | 309,743千円 | 103,074千円 | 115,454千円 | 528,271千円 | 6,143千円 |

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 初任給 | 経験年数（以上～未満） | | | | |
|-------|-----|-------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 10年～15年 | 15年～20年 | 20年～25年 | 25年～30年 | 30年～35年 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 175,100円 | 307,700円 | 316,500円 | 318,100円 | 379,500円 |
| | 高校卒 | 142,500円 | － 円 | 285,800円 | 307,500円 | 323,800円 |
| 技能労務職 | 中学卒 | 123,600円 | － 円 | － 円 | － 円 | 289,700円 |

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいい、技能労務職とは用務員をいいます。

4 一般行政職員の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|-------|-------|------|----------|----------------|----------|------------|------|
| 主な職 | 主事 | 副主査 | 係長 主査 | 課長補佐 総括主任主査 | 課長 主幹 | 総務課長 参事 | |
| 平成25年 | 8人 | 4人 | 20人 | 22人 | 13人 | 2人 | 69人 |
| 構成比 | 11.6% | 5.8% | 29% | 31.9% | 18.8% | 2.9% | 100% |

※平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

5 特別職の給料等の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | | 給料月額等 |
|------|-----|--------------------------|
| 給料 | 町長 | 766,000円 |
| | 副町長 | 601,000円 |
| | 教育長 | 555,000円 |
| 報酬 | 議長 | 289,000円 |
| | 副議長 | 248,000円 |
| | 議員 | 232,000円 |
| 期末手当 | 町長 | 6月期 1.4月分 |
| | 副町長 | 12月期 1.5月分 |
| | 教育長 | 計 2.9月分 |
| 期末手当 | 議長 | 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額 |
| | 副議長 | |
| | 議員 | |
| 退職手当 | 町長 | 給料月額×在職月数×0.48 |
| | 副町長 | 給料月額×在職月数×0.29 |
| | 教育長 | 給料月額×在職月数×0.20 |

6 職員手当の状況（平成25年4月1日現在）

| 期末手当 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|-----------------------|------------------------|--|
| | 6月期 | 1,225月分 |
| | 12月期 | 1,325月分 |
| 職制上の段階、職務の等級により加算措置あり | | |
| 退職手当 | 自己都合 | 勵奨・定年 |
| | 勤続20年 | 23.50月分 |
| | 勤続25年 | 33.50月分 |
| | 勤続35年 | 47.50月分 |
| | 最高限度額 | 59.28月分 |
| 扶養手当 | ①配偶者 | 13,000円 |
| | ②1人につき（配偶者扶養の場合） | 6,500円 |
| | ③1人（配偶者なしの場合） | 11,000円 |
| | ④2人目から | 6,500円 |
| | 16歳～22歳の子1人につき5,000円加算 | |
| 居住手当 | 借家・借間 | 月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円 |
| | 交通機関等利用（電車、バス等） | ・55,000円まで全額支給 ・55,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を55,000円に加えた額を支給 |
| 通勤手当 | 交通用具使用者（自動車等） | 片道2km以上の通勤距離に応じて2,300円から44,900円 |
| | 管理職手当 | 参事・課長・局長 |
| | | 主幹 |

財物（土地、建物）の 賠償請求はお済みですか？

東京電力(株)では、従来お住まいであった建物、お持ちであった土地（宅地）にかかる財物の賠償を行つており、すでに請求された方、現在手続き中の方もいる一方で、まだ請求されていない方もいらっしゃると思います。

まだ請求をされていない方は、平成25年2月に役場から送付している「固定資産課税台帳登録事項明細書」を東京電力(株)に送付することにより、所有されている可能性のある資産の確認が行われ、そのうえで請求書が送付されます。

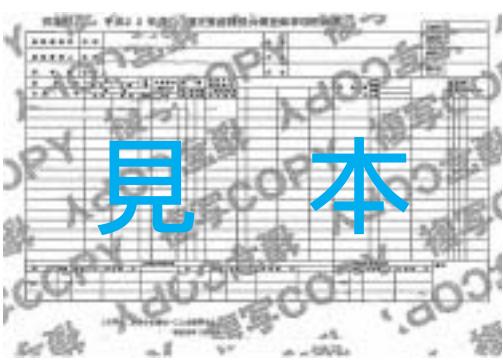
また、田畠の賠償についても、「固定資産課税台帳登録事項明細書」を東京電力(株)に送付することにより、請求書が送付されます。

「固定資産課税台帳登録事項明細書」を東京電力(株)に送付されていない方は、今後の財物賠償の手続きを迅速かつ確実に行っていただけるよう、お早めに送付してください。

なお、今後予定されている「避難先において住宅等を再取得される際にかかる費用と従前の住居の事故前価値との差額の賠償（住居確保にかかる損害賠償）」を請求するためには、財物賠償に合意していることが一つの条件になります。

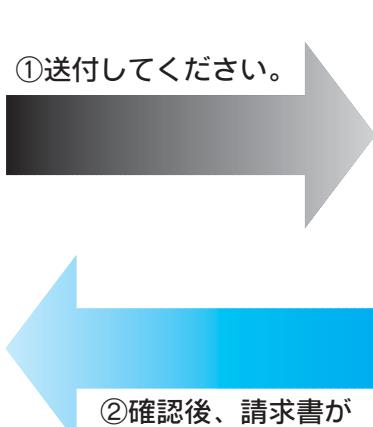
請求者

固定資産課税登録事項明細書



見本

①送付してください。



東
京
電
力
(株)

<土地（宅地）・建物に係る賠償についてのお問い合わせ先>

東京電力株式会社 福島原子力補償相談室

☎ 0120-926-596 受付時間：午前9時から午後9時

<固定資産課税台帳登録事項明細書についてのお問い合わせ先>

双葉町役場いわき事務所 税務課

☎ 0246-84-5206 受付時間：午前8時30分から午後5時（土日祝日を除く）

※役場からお送りしている明細書は、双葉町固定資産課税台帳に登録されている納税義務者あてに送付しており、東京電力(株)への賠償請求権を町が証明するものではありません。

※明細書は2部お送りしております。東京電力(株)へ送付する際には、（提出用）のみ送付し、（控用）はお手元に保管してください。

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

臨時福祉給付金・ 子育て世帯臨時特例給付金の お知らせ

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、平成25年分において所得が低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する予定です。

給付金の概要については以下のとおりです。

| | 臨時福祉給付金 | 子育て世帯臨時特例給付金 |
|-----------|--|--|
| 給付の対象となる方 | <p>今年の1月1日時点で本町に住民登録をしている方で、平成26年度の町民税（均等割）が課税されていない方※1</p> <p>【対象外となる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課税されている方の扶養親族等になっている場合 ○生活保護制度の被保護者や、中国残留邦人等に対する支援給付の受給者となっている場合 | <p>平成26年1月分の児童手当を受給している、平成25年分の所得が児童手当の所得制限額に満たない方</p> <p>【対象外となる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨時福祉給付金の対象となっている場合 ○生活保護制度の被保護者となっている場合 |
| 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○申請先は、今年の1月1日時点で住民登録をしている市町村になります。 ○具体的な申請受付時期・手続きなどの詳細が決まり次第、町ホームページや広報ふたばなどでお知らせします。 | |

※1 町民税の課税・非課税を判定するには、町県民税（住民税）の申告が必要です。収入・所得がない方でも申告をしていないと臨時福祉給付金の対象とならない場合がありますので、まだ申告がお済みでない方は、早めに申告を行うようお願いいたします。

— 給付金詐欺にご注意ください —



全国各地で、自治体の職員を装って電話を掛け、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）からお金をだまし取ろうとする事件が、数多く発生しています。今回の給付金の支給に関して、ATMの操作をお願いすることや、手数料等の振り込みを求めるることは絶対にありませんので、ご注意ください。

なお、不審な電話があった場合は、健康福祉課福祉介護係☎0246-84-5205にお知らせください。

— 第28回 しあわせ金婚夫婦表彰 —

しあわせ金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！

財団法人老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご労苦に対し、金婚式（結婚50年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお送りしています。申し込みは、原則として自己申告による届け出となっています。

下記の要件に該当する方はお早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和39年に結婚されたご夫婦。及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

申し込みの締め切りは
7月7日(月)です。

※申し込み期限までに申し込みをされない場合は、新聞にお名前の掲載がされませんので、ご注意ください。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
☎0246-84-6725



上羽鳥行政区総会・交流会

5月10、11日、福島市飯坂温泉において、一泊一日の日程で上羽鳥地区の総会並びに交流会が開催され、各避難先から34人が参加しました。

総会に先立ち、東日本大震災と震災後、避難先等で亡くなられた方々のご冥福を祈り、双葉町の方に向かって黙祷を捧げました。

総会では、松木秀男羽鳥行政区長から「中間貯蔵施設についての説明会が始まるようですが、皆さんの健康が何よりも大切でありますので、来年も全員が参加できるように健康に留意して上を向いて進みましょう」とあいさつがありました。

議事は、松木清隆さんの進行により進められ、会計報告や今後の方針について報告があり、承認されました。

引き続き、吉田善一さんの音頭で乾杯し、交流会が始まりました。現況報告や情報交換などふるさと上羽鳥地区での思い出話に花が咲き、改めて上羽鳥地区の良さをかみしめながら不自由な避難生活での苦労などを語り合いました。

最後に松永万吉さんより「来年も皆さん元気で会えることを祈念して」と三本締めで交流会を閉じました。

交流会が終了し、部屋に戻つてからも夜が更けるのも忘れて、交流を深めていました。

翌日は、別れを惜しんでホテルのロビーで話しかんでいる姿が見られましたが、再会を誓い合つて、それぞれの避難先に帰つていきました。

※松木秀男区長より、記事、写真のご提供をいただきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報（資金・事業の紹介など）をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

6月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～正午

| | |
|----------|---------------------------------|
| 6月5日(木) | 楢葉町役場いわき出張所 (いわき明星大学 大学会館2階) |
| 6月6日(金) | 葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟) |
| 6月12日(木) | 双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内) |
| 6月13日(金) | 富岡町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所) |
| 6月19日(木) | 浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地) |
| 6月20日(金) | 大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内 |

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474
FAX 0240-27-4747

いわき・まごころ双葉会

平成26年度

通常総会

支援課長の紹介とそれぞれあいさつがありました。

また、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長からのメッセージが読み上げられ披露されました。



4月26日、いわき市立中央台公民館において、会員80人が出席し、いわき・まごころ双葉会平成26年度通常総会が開催されました。発足後初めての総会を祝って、婦人部の方々手作りの紅白の餅が総会資料に添えて、出席者全員に配られました。

開会に先立ち、亡くなられた方々に1分間の黙とうが捧げられました。

総会では、岡田常雄会長のあいさつに続き、来賓として出席していただいた渡部一美南台仮設住宅自治会長、武内裕美総括参事、岩邦弘秘書広報課長、志賀睦生活

※大橋庸一事務局長より、記事、写真のご提供をいただきました。

役員改選では、岡田会長が満場

一致で再選され、副会長以下の役員については、会長提案の人事案が承認されました。

その他、当面の活動予定についてのお知らせがありました。

総会終了後は遠野フラサークルの皆さんの華やかな衣装で躍動感あふれるフラダンスに元気をもらいました。続いて双葉町大正琴愛好者による心を込めた大正琴の演奏を聴きながら、みんなで歌いました。遙かに遠くなつた双葉町の思い出が大正琴の音色と共に胸に響きました。

いわき・まごころ双葉会

6月例会の開催お知らせ

お誘い合わせの上、多数のご出席をお待ちしています。

○開催日時：6月28日(土) 午後1時30分～

○開催場所：いわき市立中央台公民館 大会議室
いわき市中央台飯野4丁目5-1
☎0246-28-6800

○内 容

- 1、「安全な避難生活を送るために…」
生活・交通安全教室
講師：いわき中央警察署員
- 2、癒しの時間：お楽しみコンサート

【問い合わせ先】

| | | |
|------|-------|---------------|
| 会 長 | 岡田 常雄 | 080-6012-3743 |
| 副会長 | 木幡 智清 | 090-7666-3116 |
| 副会長 | 岩川ヨシ子 | 090-7077-1302 |
| 事務局長 | 大橋 庸一 | 090-4313-3369 |



一植田町歩行者天国に出店一

5月5日、いわき市植田本町通りにおいて子どもの日恒例のイベントが開催され、歩行者天国に設けられた双葉町のブースで、いわき・まごころ双葉会婦人部が中心となって「焼きそば」と「混ぜご飯」の販売を行い、地元の方々との交流をはかりました。





4月23日、いわき市なこそ交流スペースにおいて、2回目となる双葉町ママサロンinなこそが開催されました。このサロンは双葉町から避難している小学生以下の子育て中のママ同士でおしゃべりや情報交換をしながら、リフレッシュしていただくことをねらいとしています。

この日は勿来や植田地区にお住まいの子どもとママも参加し、なこそ交流スペースの担当者の方や町保健師、看護師の方から近くの病院や幼稚園に関するお話を聞きました。

避難してから日中は子どもと2人で過ごすことがほとんどという方も「同じくらいの年齢の子どもを持つママ同士でゆっくり子育ての話が出来て良かった」と話していました。子どもたちは子ども同士でふれあいながらおもちゃで遊んだり、またこの日はぽかぽか陽気となり、外で絵をかいたり体を動かしたりと笑顔いっぱいの一日となりました。



(いわき市へ避難されている皆さまへのお願い)

『春のいわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動』

の実施について

いわき市では、市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにすることを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的とし、毎年2回市民の皆さまによる清掃活動を実施しております。

つきましては、いわき市に避難をされている皆さまにも当運動の趣旨をご理解いただき、お住まいの地区的いわき市住民と一緒に協働作業への積極的な参加をお願いいたします。

1. 日 程

平成26年6月6日(金)～8日(日)

※雨天の場合は翌週へ延期：6月13日(金)～15日(日)

・6月6日(金)：清潔な環境づくりをする日
(学校や事業所周辺の清掃)

・6月7日(土)：自然を美しくする日
(海岸や河川の清掃)

みんなの利用する施設をきれいに
する日 (公園や道路の清掃)

・6月8日(日)：清掃デー (市内の全家庭周辺の清掃)

2. 参加方法

(1)仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合

事業計画書をいわき市へご提出願います。(詳しくはお問い合わせください)

(2)民間借り上げ住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合

お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に清掃参加の意思をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。

なお、地区的都合により作業日が異なりますので、事前に区長等にご確認願います。また、区長等の代表者が不明な場合は、いわき市までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

いわき市役所 生活環境部 環境整備課 事業係

☎ 0246-22-7440

騎西藤まつり

埼玉県加須市にある玉敷神社において「騎西藤まつり」が、4月29日から5月6日まで開催されました。

玉敷神社には、埼玉県指定の天然記念物で樹齢約400年の「大藤」が祀られており、藤の花の甘い香りが漂う会場は、期間中、青天に恵まれ各種イベントで賑わいました。

5月3日には、伊澤史朗町長が招待され、これまでのご支援に対するお礼とこれからも引き続き町民がお世話になることへのあいさつを述べました。

また会場には「埼玉県の皆さん ほんとうにありがとうございます！」と感謝のメッセージが書かれた横断幕が掲げられ、双葉町婦人会（中村富美子会長）並びに有志の方々による相馬流れ山踊りやふたば音頭が披露されました。そろいの陣羽織姿に身を包んだ勇壮な相馬流れ山踊り、そして鮮やかな法被に着替えて軽やかに踊るふたば音頭に会場の皆さんから大きな拍手が送られました。

また、中野三夜子さん（鴻草）と加藤美津枝さん（加須市）による「銀座カンカン娘」の舞踊が披露され、会場を華やかに彩りました。



▲あいさつをする伊澤町長



平成 26 年度 国家公務員 税務職員採用試験 のお知らせ (高校卒業程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員にあなたもチャレンジしてみませんか?

○第一次試験日 9月7日(日)

○受験資格

1. 平成26年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

- ・インターネットによる申込み
6月23日(月)～7月2日(水)
- ・郵送・持参申込み
6月23日(月)～6月26日(木)

○受験申込方法

受験申込は原則インターネット申し込みとする。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

【試験に関する問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111(内線3236)

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

全国一斉「子供の人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月23日から6月29日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

期 間：6月23日(月)から6月29日(日)までの7日間
時 間：午前8時30分から午後7時まで

ただし、6月28日(土)、6月29日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号：0120-007-110（フリーダイヤル）

【問い合わせ先】

福島地方法務局人権擁護課・
福島県人権擁護委員連合会

☎0120-007-110

－総務省からのお知らせ－

6月1日～10日は

「電波利用環境保護周知啓発強化月間」
です。

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

税務署からのお知らせ

印紙税が変わりました

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

1 「領収証」等の非課税範囲の拡大

これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、非課税範囲が受取金額5万円未満のものまで拡大されました。

2 「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税軽減措置の延長及び拡充軽減期間が平成30年3月31日まで延長されるとともに、契約金額が1千万円超のものに適用されていた軽減範囲及び税額が、平成26年4月1日以降、1千万円以下の一部にも拡充され、1千万円超のものはさらに軽減されました。

印紙税の非課税の範囲または納付する印紙税額（貼付する印紙税の額）が、これまでと異なりますから、お間違えのないようご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは…

☎980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23

総務省 東北総合通信局 相談窓口

☎022-221-0641

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>





ー健康生活のススメー 朝ごはん食べてますか

食育に関する人は多く、福島県が平成21年に行った調査によれば、その言葉の意味を知っている人、関心がある人の割合がいずれも70%を超えていたそうです。食育は、一人ひとりが食品を選択し、健康的な食生活を送れるようになることを目指すものです。

ところが、現実は外食をする割合が増え、子どもの肥満や大人のメタボが多くなっています。先ほどの調査で、食育について一人ひとりが実施している行動をたずねたところ、「朝食を食べる」「栄養バランスのとれた食事をする」「安全な食品を購入する」などの答えが多く聞かれました。

あまり難しく考えなくても、ごはんを中心に魚や肉、豆類、野菜、海藻などまんべんなく、一汁二菜を心がけていると、バランスのよい食事に近くなります。日本人が昔から食べてきたごはんの食べ方です。まごわやさしい（下図参照）は、日本古来の食事でよく食べている7つのもので、体にあったビタミンやミネラルをバランスよく摂ることができますと言われています。なるべく毎日摂るように心がけたいですね。

朝食は規則正しい生活のため、また体を動かすエネルギーとしても不可欠です。エネルギー源として、ごはんやパンなどの炭水化物をしっかりと、また、たんぱく質もかならず摂りましょう。手軽にたんぱく質が摂れる方法を示しましたので、参考にしてください。

最後に、地域に伝わる伝統料理を食べたり、食べ残しを減らすことでも食育に関する活動のひとつです。ご家庭でも取り組んでみてください。



がんたん！ たんぱく質を補給できる食べ方

- ・みそ汁に卵・豆腐・ちくわを入れる
- ☆インスタントのみそ汁に加えるのもOKです
- ・コーヒー・紅茶に牛乳・豆乳を入れる
- ・スープにハムや水煮の豆を入れる
- ☆インスタントのスープはもちろん、トマトジュースを電子レンジで加熱してもOKです。
- ・ヨーグルト・チーズ・納豆・かまぼこ・魚肉ソーセージ・ツナ缶などを買っておく。
- ☆おかずとして食べても、そのまま食べてもよい。

旬の野菜 キャベツを使った簡単レシピ

○キャベツじゅわこ丼【1食分】



<材 料>

キャベツ…1～2枚
(100g)
焼のり…1/4枚程度
しらす干し…10g
ごま油…大さじ1/2
しょうゆ…小さじ1/2
ごはん…1膳
こしょう…少々

<準備>キャベツとのりはだいたい3cm角に切っておく。

<作り方>

- ①フライパンにごま油を熱し、しらすをかりかりに炒める。
- ②キャベツを加えて、しょうゆとこしょうで味をつける。ご飯の上にのせて、のりを散らす。

○キャベツのお好み焼き風【2食分】



<材 料>

キャベツ…2～3枚
(200g)
白身魚…1切
卵…1個
塩・こしょう…少々
お好み焼きソース・マヨネーズ…適量

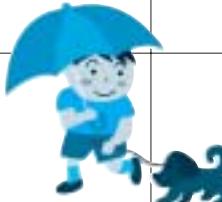
<準備>キャベツは1～2cm角（粗みじん）に切っておく。魚の水気をキッチンペーパーで取り、一口大に切っておく。

<作り方>

- ①ボウルにキャベツと卵、塩・こしょうを入れて混ぜる。
- ②平らなお皿に①を広げ、魚をのせて、ラップをして、電子レンジ(500w)で2～3分加熱する。
※魚のかわりに、豚うす切り肉を使っても美味しくできます。手軽にしたいときはちくわなどでも。

生涯学習で 自分みかき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|--|---|---|---|----|
| 1 2 |  | 3 ☆そうま・みなみそうま生活学級(南相馬市) 腹話術＆マジック 原町生涯学習センター会議室 13:30～14:30 | 4 ○つくば生活学級(つくば市) マナー＆ウォーキング つくばカピオリハーサル室1 13:30～15:30 | 5 | 6 6月生活学級の日程 | 7 |
| 8 9 | | 10 ○こおりやま生活学級(郡山市) 笑いヨガ＆甘酒作り 県農業総合センター大会議室 13:30～15:00 | 11 | 12 ☆しらかわ生活学級(白河市) 陶芸(第一回) 白河市郭内第二応急仮設集会所 13:30～15:00 ※時間の変更がありました | 13 | 14 |
| 15 16 | | 17 ☆あいづ生活学級(会津若松市) 漆塗り体験 会津若松市城前応急仮設集会所 13:30～15:00 | 18 | 19 「集まれ！ふたばっ子2014」のお知らせ ・日時：平成26年8月2日(土) 10時～15時 ・場所：スパリゾートハワイアンズ ・対象：小学生・中学生・高校生 | 20 ○みなみだい生活学級(いわき市南台) ゲーム＆健康体操 南台応急仮設第3集会所 10:00～11:30 | 21 |
| 22 23 | ○ふくしま生活学級(福島市) 笑いヨガ＆甘酒作り アオウゼ会議室3 10:00～11:30 | 24 | 25 ☆いわき生活学級(いわき市) 絵手紙 いわき駅前ラトブ セミナー室A 10:00～11:30 | 26 対象者には6月中旬までに案内状をお送りします。 | 27 ☆かぞ生活学級(加須市) 落語 騎西コミュニティセンター 10:30～12:00 | 28 |
| 29 30 | | | | |  | |
| <p>☆は、「生きがい・趣味講座」です。 ○は、「生きがい・健康講座」です。</p> | | | | | | |

生活学級はどなたでも参加できます。ぜひ、家族やお友達を誘って多くの皆さんでご参加ください。なお、内容によっては事前のお申し込みが必要となるものがあります。詳細は世帯主様に送付されるハガキをご覧ください。6月婦人学級開催のお知らせは、別に対象者の皆さんに送付いたします。

【問い合わせ先】双葉町教育委員会教育総務課生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

内部被ばく検査の実施について

町では今年度もホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します。健康管理や健康不安の解消のためにも継続的に検査を受けましょう。

詳しくは、6月号広報ふたばと同封の案内をご覧いただき、申込書に記入の上、返信用封筒にていわき事務所に返送してください。

**【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係
☎ 0246-84-5205**

福島県では県外に避難された皆さまが、避難先のお近くでホールボディカウンターによる内部被ばく検査を受検できるよう、順次検査体制を進めています。検査を希望される方は、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 福島県県民健康調査課

☎ 024-521-8028

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045b/>

福島県からのお知らせ

原子力損害賠償（宅地・建物） 不動産鑑定士による巡回相談のご案内

福島県では、東京電力への宅地・建物に関する損害賠償請求手続きについて、福島県不動産鑑定士協会と連携し、不動産鑑定士による対面の相談を実施します。

＜相談できること＞

- ・宅地、建物の賠償額の見方や算定方法について
- ・宅地、建物の「現地評価」の実施について

これらの疑問点等について、不動産鑑定士から助言を聞くことができます。

○対象者

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に宅地、建物を所有する個人の方で、東京電力から「請求書②」が手元に届いた方（避難元の市町村にかかわらず受け付けます）

○相談料：無料

○相談時間：30分

（午後1時から午後4時25分の間に実施）

○ご持参していただきたい書類

- ・（必須）東京電力が配付する「賠償金ご請求書②」（個人）一式
- ・（できるだけ）写真、建築図面、工事請負書 等

○注意点

不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

事前予約受付番号

☎ 024-523-1501

原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分（平日）

| 開催地 | 実施日 | 実施会場（所在地） |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------|
| 福島市 | 6月16日(月) | 福島県自治会館 302会議室 (福島市中町8番2号) |
| | 7月2日(水)、18日(金) | 福島県青少年会館 第8研修室 (福島市黒岩字田部屋53番5号) |
| 郡山市 | 6月5日(木)、25日(水) 7月8日(火)、28日(月) | 福島県郡山合同庁舎 第4会議室 (郡山市麓山1丁目1番1号) |
| 会津若松市 | 6月12日(木) 7月17日(木) | 福島県会津若松合同庁舎 本館1階 会議室 (会津若松市追手町7番5号) |
| 南相馬市 | 6月3日(火)、19日(木) 7月14日(月) | 福島県南相馬合同庁舎 南庁舎101会議室 (南相馬市原町区錦町1-30) |
| いわき市 | 6月10日(火)、24日(火) 7月11日(金)、24日(木) | 福島県いわき合同庁舎 4階 中会議室 (いわき市平梅本15番地) |

※宅地、建物の財物賠償手続きを開始するには、町から送付された「固定資産課税情報の明細書」を東京電力へ送付する必要がありますので、未送付の方は、送付するようお願いします。

双葉ユニオン合同事業

ウォーキングIN広野

今回で2回目となる「双葉ユニオン合同事業」は、ウォーキングだけではなく、舞台公演も行います。運動が苦手な方も、ぜひご参加ください。※双葉ユニオンとは…双葉郡内の8町村の総合型地域スポーツクラブの集まりです。

- 9:00 集合 広野公民館 受付
9:20 開会式、開会セレモニー、
樂天チアリーディングパフォーマンス

<ウォーキング>

- 10:00 スタート
11:30 ゴール

12:00 昼食タイム

13:00 閉会式、樂天ゴールデンイーグルス関係によるデモンストレーションなど

14:00 解散

<参加料>500円（保険代を含む）

<持ち物>昼食、飲料水、タオル、保険証（写し可）、雨具、常備薬など
(ノルデックポールも使用できます)

<舞台公演>

- 10:00 公演開始
12:00 公演終了

開催日 7月6日(日)

- 今年も樂天ゴールデンエンジェルスがやってきます。
- 他のクラブの協力により地域物産（宮崎県、北海道）の販売を行います。

東京を拠点に活動中の「水色革命」による舞台公演もお楽しみに！

ウォーキングに参加しない方は、こちらをお楽しみいただけます。

- ・開演時間…午前10時～
- ・場 所…広野町公民館 2階大会議室

【問い合わせ・申し込み先】

双葉ふれあいクラブ ☎ 070-6494-6363

中小企業・小規模事業の経営者の皆さまへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破たんしても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること。
- ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや「華美でない」自宅に住み続けられること

③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されることなどを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が中小企業庁・金融庁主導のもと策定されました。

ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方は、中小企業基盤整備機構東北本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。詳しくはご相談ください。

【問い合わせ先】(独)中小企業基盤整備機構東北本部 ☎ 022-716-1751

消防署からのお知らせ

水難事故について

これから季節は、気温も上がって河川でバーベキューや釣りなどさまざまなイベントが行われると思います。水の事故について正しい知識を持ち、事故のない楽しい思い出を作りましょう。

穏やかな川も急変！急な増水に注意！

<こんな時は危険信号>

- ・水が流れてくる方の空に黒い雲が見えたとき
- ・落ち葉や流木、ゴミが流れてきたとき
- ・雨が降り始めたとき
- ・雷が聞こえたとき

※河川で釣り等をする時は、必ず天気予報を確認しましょう。また、ラジオを持参し常に情報を確認しましょう。

平成26年度 全国統一防火標語

「もういいかい 火を消すまでは まだだよ」

○家族で話し合いをしましょう。

- ・子どもの河川での不慮の事故を防ぐためにも、近くの川やため池など注意が必要と思われる場所について、日頃から家庭で話をしましょう。
- ・小さな子どもだけで遊びに行かないよう日頃から注意しましょう。
- ・事故が起こった時は、まず大声を出し、近くにいる大人に知らせるよう子どもに教えておきましょう。

【問い合わせ先】富岡消防署川内出張所 ☎ 0240-38-2119

～社会福祉協議会サロンのお知らせ～

福島県内外において社会福祉協議会サロンを開催しています。双葉町民の交流や情報共有及び心身のリフレッシュを兼ねて、日常生活の糧へと繋がるような楽しい時間を一緒に過ごしましょう。



6月開催予定日

| 区分 | 開催場所 | 住所・連絡先 | 開催月日 | 時 間 |
|--------|--|--------------------------------------|----------|---------------------------|
| 介護予防事業 | 白河市 郭内第二応急仮設住宅 第二仮設D 2－4 | 白河市郭内151-29 ☎ 080-6290-5930(開発) | 毎週水・金 | 9:30～11:30 13:30～15:00 |
| | いわき市文化センター (公民館) <u>申込期日 6月6日(金)</u> | いわき市平市堂根1-4 ☎ 0246-22-5431 | 6月17日(火) | 10:30～14:30 |
| 健康支援事業 | せんだん広場『絆カフェ』 | 郡山市御前南2丁目73 ☎ 024-983-1861 | 6月30日(月) | 14:00～16:00 |
| | 郡山市 富田町応急仮設住宅集会場 | 郡山市富田町字町11-15 ☎ 024-983-9420 | 6月30日(月) | 10:00～11:30 |
| | 郡山市 喜久田町早稲原応急仮設住宅 集会場 | 郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 ☎ 024-983-9590 | 6月10日(火) | 10:00～11:30 |
| | 白河市応急仮設住宅談話室 | 白河市郭内151-29 ☎ 0248-27-2324 | 6月10日(火) | 10:00～11:30 |
| | 福島市 さくら応急仮設住宅集会場 | 福島市さくら1丁目10-1 ☎ 024-593-6511 | 6月19日(木) | 10:00～11:30 |
| | 福島市 北幹線第二応急仮設住宅 集会場 | 福島市飯坂町平野内小田原8-1 ☎ 024-573-2598 | 6月19日(木) | 13:30～15:00 |

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291【担当:泉田】





双葉の風たより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介いたします

空を流れる雲に
自分の未来占つて
生きてる限りは
夢を追い求める

希望と絆を探して
夢の闇の中で
一筋の光を求めて
見つかるあてのない
明日を待ち続ける

風と光の中で
本当に良い町だった
ああ 早く わが家に帰りたい

私の生まれ育った ふるさと双葉は
本当に良い町だった
ああ 早く わが家に帰りたい



袖原 秀康（三字）

・やわらかな 土踏む影や 花の雨
・馬の仔に 母が眼で 力貸す
・陽の弾む 白木蓮の 盛りなり

追伸
荒れる春風も試練の 名残り
春の息吹と 若葉の香り
胸一杯に 生きて行く

武内 恒雄（長塚二）

関根 初巳（長塚一）

望郷の詩 —放浪の生活を続けて三年に思つ—

春は 前田川の桜花を たのしみ
夏が来れば 青松白砂の郡山海岸に
遊び
秋はまた 紅葉のうるわしき阿武隈の
山並をながめた

松木 清秀（羽鳥）

・避難地の ここもふるさと 花水木
・三年経て 遠久に住む家 山笑う
・春時雨 音もせず来て 遠ざかる
・猫柳 川のほとりの 風にゆれ

高倉早智子（新山）

・水温み 蝶蝶も 寝返る 池の端
・春炬燵 猫の寝床も 位置を変え
・幼児の名残り惜しげな ひな仕舞い
・花冷えか 四温にならず 雨模様
・雪解水 北の仮設の 日蔭雪
・四月馬鹿 馬鹿にならない 消費税

・待ちわびる 晴れのち曇り 花便り
・春時雨 音もせず来て 遠ざかる
・待ちわびる 晴れのち曇り 花便り
・春時雨 音もせず来て 遠ざかる

遠藤シヅヨ（長塚一）

・傷多き 墓石直し 春彼岸
・イヌフグリ 満天の星 描きけり
・枯れ草に 抱かれて生える 若芽かな

藤田 博司（下条）

人のうごき4月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

| 氏名 | 生年月日 | 保護者 | 行政区 |
|-------|-------|------|-----|
| 國山 結花 | 4月24日 | 昇・美紀 | 下条 |

お悔み申し上げます

| 氏名 | 年齢 | 死亡日 | 行政区 |
|-------|-----|-------|-----|
| 松本 馨 | 81歳 | 3月29日 | 新山 |
| 井戸川 茂 | 80歳 | 4月7日 | 中田 |
| 武藤 隆 | 64歳 | 4月9日 | 細谷 |
| 村井 松男 | 83歳 | 4月14日 | 羽鳥 |

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の記事を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。

☎ 0246-84-5202

双葉町民の避難状況

(平成26年5月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,026人
- ・福島県外に避難されている方 3,006人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を
示しています。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんのが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんのが声をお聞きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まるこことを期待いたします。

きずな ふるさと絆通信

第13号



「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

【問い合わせ先】秘書広報課
☎ 0246-84-5202



ずっと、ふるさと。双葉町。

いしかわ えいじ 石川 榮次 さん

(下長塚)



●避難先●
福島県いわき市



私は、前区長が亡くなつたことに伴い、平成25年6月より、下長塚行政区の区長を務めさせていただいています。

震災に遭遇したのは、福島第二原発構内で仕事にあたつていたときのことでした。大地震と大津波の襲来により、非常事態への対応となりました。私は、大型自動車運転免許等を持つていたため、資材班への所属となりました。資材班では、バスの運転、重量物や資材などの運搬、仮設構築物の設置など、普段の勤務では行わないような作業にあたつていました。

被災後、非常事態で混乱していたこともあり、家族と連絡が取れませんでした。妻や高齢の母はどうしているだろうかと安否を心配しましたが、きっと無事でいてくれているだろうと感じ、また、自分たちの作業には、多くの皆さんのがんばっているという気持ちで、できる限りのことを精一杯行いました。

一方、母と妻は、県内の避難所を転々としていました。私が妻と連絡が取れたのは、震災発生の約1週間後のことでした。電話がつながるようになり、お互いの声を聞き、母とともに無事だと知った時には胸をなで下ろしました。私たち家族は、平成23年4月になつてから、茨城県内の親類宅で再会することができました。その後、知人の世話をいわき市内郷のアパートを経て、現在、

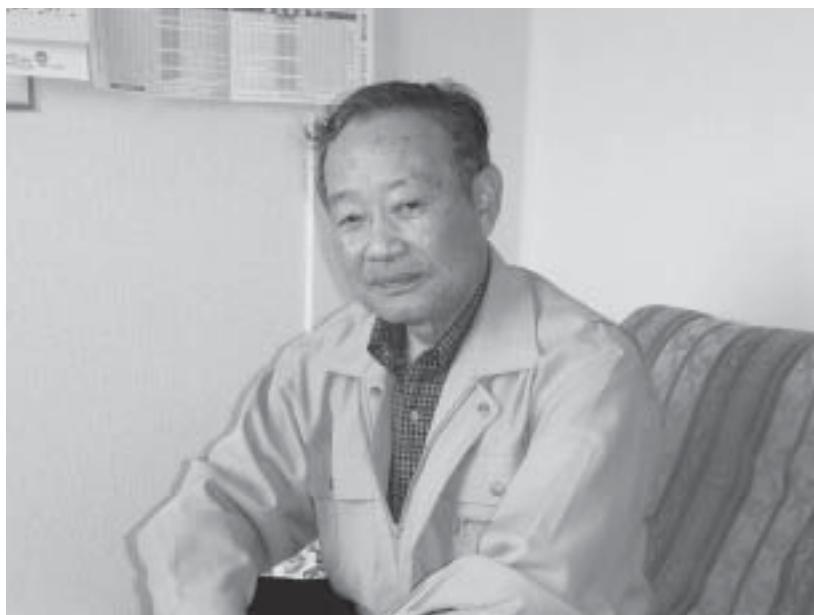
同市内平で生活しています。

私は長年、柔道と相撲に親しんでいます。勤務先では、実業団チームに所属し、いろいろな経験をさせていただきました。双葉町に居を構えてからは、スポーツ少年団の指導、競技大会の審判に加わり、皆さんと楽しく過ごすことができました。

避難以降、柔道、相撲、いずれも活動ができていらない状態ですが、「中学校保健体育科(柔道)授業を支援する協力者養成講習会」に参加し、講習課程を修了しました。今後、体育の授業を中心に、柔道の指導を通して協力できることを楽しみにしています。

平成24年7月、雇用期限を迎えたため、私は仕事を離れました。双葉で生活していた頃のようにはいきませんが、区長として区内の皆さんと連絡を取り合いながら、総会等を開催し、親睦を図りたいと思います。

また、現在生活している地区の皆さんとの交流にも積極的に参加するようにしています。そんな中、私が柔道や相撲をしていたことを知った皆さんから、地区のイベントで「ちゃんこ鍋」を作ってくれないかと声がかかり、双葉の仲間に協力してもらひながら引き受けたところ、大好評でした。この先しばらく、故郷を離れた生活にならうかとは思いますが、こうして地域の皆さんとの交流を図りながら、家族とともに、日々を送っていきたいと思います。



なかざと のりみつ
中里 範瑞 さん

(山田)

●避難先●
福島県白河市
ふるさと
件通信

原発事故による避難さえ無ければ、この季節は、田植えと共に、その年のイチゴの栽培のしめくくり作業に追われる日々を送っているはずでした。

私たち夫婦は、土づくりからこだわるイチゴ栽培を行っていました。水耕栽培などより軽い作業で、より大量の収穫が期待できる方法が広く行われる中、手間と苦労が多くなった分、お客様から「おいしい」との声をいただけるのが、大きな喜びであり、農業者としての誇りでした。

平成23年3月11日、私はその年に植える親苗の手入れ、妻は発送用のイチゴの荷造りを行つていたとき、大地震に襲われました。幸い、妻ともにけがはなく、自宅や農業用施設に目立つた被害はありませんでした。

被災の翌日、私たちはいつものように、朝早くから農作業を始めました。しばらくすると、防災行政無線で避難指示が放送されましたが、あくまで念のための措置だと思いつ、私たち夫婦は、近所の皆さんと共に、田村市都路町にある妻の実家に、同じ町内に住む長女一家は川俣町の避難所にそれぞれ向かいました。

当時、イチゴの収穫・世話とともに最盛期を迎えていたため、町を離れても、イチゴのことで頭がいっぱいでした。そこで、いてもたつてもいられず、その午後、長女の夫や近所の方数名とともに、自宅に戻りました。

避難後、先が見えない状況に変わりはありませんが、時折、山菜採りに出かけたり、家庭菜園でささやかな耕作をしています。そんな中、孫たちは就職し、自分の足で人生を歩き始めました。そのことがせめてもの光です。

避難により中途半端になつた作業をしようと、東のほうから、まるで、大砲を撃つたような音が聞こえました。それから間もなく、自宅前の国道288号線を警察や消防の車両が、かなりスピードを出して西の方向に何台も走つて行きました。その様子に「さつきの音は原発の爆発だ」と感じ、私たちも都路に戻りましたが、同地区も避難となり、同じ田村市内の避難所に移動しました。その後も、来年の栽培に欠かせないイチゴの親苗が心配で、数日間、自宅を往復しましたが、原発の爆発や火災が発生するなど、状況の悪化と長期化が鮮明となり、あきらめざるを得ないと、辛い決断に至りました。翌年のイチゴ栽培は絶望的で、しばらくの間、「頭の中が真っ白な状態」でした。

現在、私たち夫婦は白河市内の借上げ住宅で生活しています。市街地から離れ、周囲には田畠と里山が広がっています。四季により変化する風景や農作業の様子に、涙することも少なくありません。先祖から受け継ぎ、子孫に受け渡す。そんな当たり前な姿を、故郷ごと奪われたことは、無念でなりません。

さとう りさか
佐藤 梨沙香 さん
 (長塚二)



●避難先●
 福島県いわき市



今日も私が働いている被災者交流スペース「ぶらっと」(いわき市平)には、多くの皆さんが訪れています。この日の催しは「将棋サークル」。いわき市内で避難生活をする皆さん約20人が参加しました。こうした交流スペースでは、日々、様々な催しが行われていますが、その参加者の多くは女性で、このように中高年の男性ばかりが集うケースは、非常に珍しいといわれています。

私は被災するまで、双葉町役場の臨時職員として、秘書広報課で働いていました。大地震に遭ったのは、役場2階にあった同課にいた時でした。地震で役場の庁舎も大きく揺れ、私は机とキャビネットに挟まれ身動きが取れなくなりましたが、けがをすることはありませんでした。その後、帰宅しましたが、役場周辺を含め、町内では多くの箇所で道路の損壊があつたため、通勤のために乗ってきた車を役場の駐車場においてたまま、徒歩で帰宅しました。道中、多くの家屋が壊れている様子を見ながら、これからどうなってしまうのかなという不安な気持ちになりました。自宅は、震災の約2年前にリリフォーム工事を施していたため、建物に目立つた被害は無かつたため、その日は、後に勤務先から帰宅した母と共に自宅で過ごしました。翌朝、近所の方から避難指示が出ていることを知らされたため、身の回りのものを持つて車に乗り込み、川俣町内の避難所に

向かいましたが、その夕方には、原発が危ないらしいという情報を見ました。その後、私は母と別れ、東京都内に住む友人のもとに身を寄せました。東京では、被災者向けの就職面接会に参加し、歯科医院(高輪歯科「港区」)に採用され、平成23年9月まで勤務させていただきました。

その10月、私はいわき市内に移り、震災前のように母と暮らし始めました。当時、祖母(母方)が避難後、持病が悪化したため、同市の病院に入院していました。私はヘルパーの資格を持っていたこともあり、祖母の世話をあたりました。平成24年春、祖母は亡くなりましたが、避難生活という思いがけない環境変化とはいえ、祖母と一緒に時間を過ごすことができました。またその頃、同市で活動していたNPO法人・シャープラニークから、スタッフとして働くかないかと声がかかりました。そこで、祖母の葬儀などを済ませた4月から、交流スペースのスタッフとして働き始めました。

現在、私はスペースの運営や広報紙の編集・発行、街中の商店などの協力で運営する被災者スペース「まざりくな」の開拓などに携わることを通して、被災者として自分がお世話になつて居る分を少しでも、恩返しのようなことに繋がればと思つています。



かまだ なおゆき
鎌田 尚幸 さん

(新山)

●避難先●
千葉県柏市
ふるさと
件通信

私は現在、中央学院大学（千葉県柏市）の2年生に在籍しています。被災当時、双葉高校の2年生でした。大地震に襲われた時は、春の高校野球大会に向けて、学校のグラウンドで部活（野球部）の練習中でした。長く大きな揺れの中、校庭は地割れし、周囲の住宅では、倒壊や瓦が落下していきました。地震の直後、大津波警報が発表されたことが伝えられたため、私たち野球部員は、近所のお年寄りや体の不自由な方々の介添えをしながら、近くの高台へと避難しました。

翌朝、避難指示により、私たち一家は、川

俣町内や喜多方市の避難所を経て、兄が埼玉県内の大学に在籍していたこともあり、平成23年4月から、埼玉県鶴ヶ島市で生活を始め、私は、3年生の新学期が始まるのにあわせて、埼玉県立川越西高校に編入しました。

私は小学生の時から少年野球チームに所属し、中学、高校と野球を続けてきました。避難開始当初、原発事故の危険から逃れることが漠然とした不安で頭が一杯で、野球どころではありませんでしたが、町を離れるとき、グローブと双高野球部のユニホームをバックの中に携えました。

川越西高校に編入後、野球部に所属しました。避難後、双高がいわき市内でサテライト開校することにより、野球部の活動再開の知らせが届きました。「みんな元気かな」と寂しさのような気持ちがありましたが、避難

とはいって、突然の入部となつた私を温かく迎え入れてくれた新しい仲間とともに前に進んでいくと心に決めました。

その年の7月、夏の高校野球埼玉県大会が開催されました。私は背番号15番のメンバーとして出場しました。3回戦まで進むことができました。また、同大会では、同じ双高野球部に所属し浦和東高校に編入した1年後輩（大会開催当時2年生）と、思わず再会となり、お互いを励まし合いました。

夏の大会が終わり、本格的に進路選択を考える時期を迎えました。被災前まで、私は高校卒業後は就職を考えていましたが、未曽有の大震災、特に、原発事故を経験する中、多くの方々から様々なアドバイスを頂きました。そこで、就職より進学し、より知識を広め、将来に向けて自分自身の基礎を固める必要があるのではと感じるようになり、被災学生への支援制度の活用をさせていただきながら、大学に進み、現在に至っています。

今年1月、成人式が行われました。私は同式実行委員長として、準備や運営に携わり、式では、新成人代表の一人として謝辞を述べさせていただきました。また、復興に向け同世代の意見を反映させていくような活動にも参加しています。故郷の方向性が見えるようになるまでには、多くの困難があるかとは思いますが、自分のできる範囲で今後も取り組んでいきたいと思います。

羽根田商店

はねだ のぶあき
羽根田 信明 さん

(長塚一)

ふるさと ●避難先●
福島県郡山市
糸通信



私は父と共に羽根田商店を経営し、父は主に、肥料や農薬といった農業資材の販売部門を、私は主に、保険代理店業務を主なっていました。被災当時、私は南相馬市原町区にある保険会社の事務所で会議に参加していました。奇しくも、会議の議題は「地震保険」についてでした。

地震の発生を受け、会議は中止となり、私は自宅（兼店舗）を目指しました。途中、大津波の襲来や道路の損壊などのため、いつものように国道6号線を通ることはできず、通行可能なルートを迂回しながら、夕方前には到着することができました。幸い、家族は全員無事で、建物そのものには大きな被害がなく、家財や商品が散乱した程度だつたため、私は消防団員としての活動に合流しました。活動は夜通し続けられましたが、その中で、明日以降、私のところで取扱いをさせていただいた保険契約者のお客様への連絡や、地震や津波の被害への保険金請求の手続きなど、忙しい日が始まるのかなと思うこともありました。

被災翌日の未明、消防団の活動が一段落したため、自宅で数時間の仮眠をとり、朝6時、消防団屯所に向かうと、前後して避難指示が出されました。私は消防団員として町民の皆さん誘導を行わなくてはならないため、家族が先に出発しました。その数時間後、同じ消防団分団員と共に町を離

れましたが、激しい渋滞が発生していましたため、連絡の取れない中浪江町内で家族と偶然合流出来て、その夕方近くになつて南相馬市方面に向かい、同市内避難所に身を寄せました。その後、郡山市内の親類宅などを経て、現在は同市内の借上げ住宅で生活しています。

郡山市に移動してから、家族の生活を安定させることはもちろんでしたが、保険契約者の皆様への対応をすぐ再開しました。しかし、お客様や保険契約の内容などの情報はほとんど無い状態でした。そこで、同市内にある保険会社の支社に向かい、情報の提供を受けるなどしました。早速、行動に移しましたが、故郷を離れ、契約者の皆様は全国各地に散らばっている中、現地での被害確認や査定もできない状態です。当初はお客様に連絡を取ることが難しく苦労しました。時間の経過とともに、保険会社から契約者様保護に重点をおいた様々な条例的措置が取られるようになります。

避難から3年以上経過しましたが、帰還の日途はいまだに立つていません。全国各地に避難されてる中でもお引き立ていただき保険業務は、少しづつお客様が戻りつつあります。農業資材部門については、故郷・双葉町あつての商売だつたため、なかなか難しい状況が続きざるを得ないと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢



栃木県宇都宮市立西原小学校6年 渡部

わたなべ

じゅんれい
淳礼くん(鴻草)

ぼくの夢は、お茶屋さんになることです。

ぼくは小さい頃から、抹茶ソフトクリームが大好きです。4年生の時には、茶道教室に行ったこともあります。先に甘い和菓子を食べて抹茶を飲むと、渋さと苦みがとてもおいしく感じられました。他にもいろいろ好きなものがありますが、一番やりたいのがお茶屋さんだったのでお茶屋さんにしました。お茶屋さんになるためには、お茶の本をいっぱい読んだりして知識を取り入れ、お茶のことについて詳しく知らないといけないと思います。お茶の名産地にも興味があるので、行ってみたいです。大変だけど「夢は叶う」と信じて夢に向かって歩み続けたいと思います。

新緑がまぶしい季節になりました。田んぼには水があり、夜になると蛙の声が聞こえてきます。木や花々、鳥や月など何を見ても震災前の双葉町の美しい風景が思い出されます。

今月の表紙は、双葉町ママサロンinなこに参加した木村久美子さん（郡山）と長男の結斗くん9ヶ月です。子どものキラキラしたかわいい笑顔に癒されますね。双葉町の子どもたちが避難先でも元気で過ごしていることを祈ります。

まもなく梅雨の季節を迎えます。気温と湿度が高くなり、昼間と朝夕の気温の差が大きくなるので、体調を崩さないように皆さま体調管理には十分気をつけてお過ごしください。

—編集後記—

今月のベストスマイル



埼玉県加須市玉敷神社の藤棚の下で
なかのみやこ ますだりょうな
中野三夜子さん（左）と増田涼菜ちゃん（右）の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所

〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所

〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ

<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ つなげよう つながろう ふたばのわ

<http://facebook.com/fukushima.futaba>

